

高岡広域エコ・クリーンセンター植栽管理業務委託仕様書

1 委託業務名 高岡広域エコ・クリーンセンター植栽管理業務委託

2 委託場所 高岡広域エコ・クリーンセンター（氷見市 上田子 地内）

3 委託期間 契約日翌日 ～ 令和6年3月22日

4 業務概要

樹木及び芝生等を常に良好な状態に保持させるとともに、美観の増進に努めなければならない。また、この仕様書に明記されていない事項に関しても、高岡広域エコ・クリーンセンターの指示に従い誠実に行うものとする。

5 業務実施内容

名 称	種 別	数 量	備 考	
芝 生 管 理	芝刈り	1,500 m ² ×3 回	年 3 回	機械刈 8 割、肩掛式 2 割 5 月,7 月,9 月
	施肥	1,500 m ² ×2 回		人力施工 5 月,7 月
	人力除草	1,500 m ² ×2 回		疎 5 月,8 月
	薬剤除草	1,500 m ² ×2 回	年 2 回	10 月,3 月
樹 木 管 理	剪定	一式 150 m ²	適時 1 回 7 月	
	薬剤防除		適時 2 回 5 月,8 月	
	防雪	(資材…去年の材料あり)	雪囲い 雪囲い撤去	12 月 3 月

6 業務作業内容

(1) 芝生管理について

① 芝生り

- ・芝刈りは、原則として機械刈りとする。
- ・芝生内にある石、ごみ、空き缶などの障害物は、あらかじめ取り除く。
- ・芝生内にある樹木、草花、施設等を損傷しないよう注意し、均一に刈り込む。
- ・刈り込みの高さは、委託者と協議すること。
- ・樹木の根際、柵類のまわりなど機械刈りができない場所は手刈りとする。
- ・刈り取った芝は、すみやかに処理するとともに刈りあとはきれいに清掃すること。

② 施肥

- ・芝生の施肥は、所定の施肥料を芝生面にむらのないよう均一に散布すること。
- ・施肥は、原則として降雨等で葉面が濡れているときは行わないこと。

③ 目土かけ

- ・目土は、上質の土砂で、ふるい分けをしたものを用いる。土壌改良材及び肥料を混入する場合は、指定の混入率となるよう入念に混入すること。
- ・目土は、指定の厚さにトンボ等を用いてむらなく均一に充分にすり込む。なお、芝生面に不陸がある場合は、不陸整正を勘案しながら行うこと。

④ 薬剤除草

- ・薬の散布方法は、最も効果的な方法で行うこと。

(2) 樹木の管理

① 樹木の整枝

- ・整枝は、樹形の骨格づくり、こみすぎによる病虫害及び枯枝の発生防止等を目的とすること。
- ・整枝の方法は、枝おろし、枝すかし、ふところすかし、切詰めなどそれぞれの樹種、形状及び整枝の種類に応じもっとも適切な方法により行うこと。

② 施肥

- ・樹木の施肥は、施肥の種類及び各樹木（上木、中木、下木）の特性に応じる所定の施肥料をもっとも効果があるように行うこと。
- ・施肥は、原則として降雨等で葉面が濡れているときは行わないこと。

③ 薬剤除草

- ・アメリカシロヒトリ、毛虫等の幼虫期に枝葉に集団で生活している時期をとらえ施薬すること。
- ・薬の散布方法は、最も効果的な方法で行うこと。

④ 雪囲い及び撤去

- ・積雪に耐えるよう各樹種に応じて行うこと。
- ・雪囲いの撤去にあたっては、竹、縄等のくずを残さないように清掃すること。
- ・新規材料を必要とする場合は、委託内容に含むこと。

7 現場代理人の通知

受託者は、現場代理人を定め、その氏名その他必要な事項を委託者に通知しなければならない。また、これを変更したときも同様とする。

8 業務の実施と報告

受託者は、業務を実施するにあたりあらかじめ委託者に実施計画表を作成し、委託者に提出する。また、業務終了後に業務実施結果を委託者に報告（施工状況写真等）し承認を受けるものとする。

9 使用材料の負担区分

業務に使用する竹、縄、殺虫剤、肥料等の消耗品は、委託料に含む。